

産業廃棄物管理票交付等状況報告書(平成 年度)

平成 年 月 日

鹿児島県知事 殿

(記載例)

報告する法人の  
本社情報を記載

〇〇には、電池類や  
蛍光灯など一般的な  
名称を記入してください  
(手引きの「電子コード  
参照」)

以下は「廃棄物が排出された場所」に関して記載する。  
「廃棄物が排出された場所」が複数ある場合、事業場毎に  
報告書の作成が必要。  
この場所が「鹿児島市以外の県内」の場合は県庁に報告。  
「鹿児島市」の場合は鹿児島市に報告する。

報告者  
住所 鹿児島市鴨池新町10-1  
氏名 〇〇建設株式会社  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第6項の規定に基づき、平成 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		△△事業所				業 種	識別工事業		
事業場の所在地		鹿児島県□□市××町123-45				電話番号	099-〇〇〇-〇〇〇〇Q		
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者の 許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の 許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所
1	廃プラスチック類	10	20	171717	有限会社〇〇	△△市〇〇〇1-23	181818	株式会社〇〇	鹿児島県〇〇〇市 ××3-2-1
2	がれき類	8	15	〇〇〇〇〇〇	自社運搬	鹿児島県〇〇〇市 □□45-6	181920	□□□株式会社	運搬先の住所と同じ 場合、記載は不要
3	〇〇(水銀使用 製品産業廃棄物 を含む)	0.05	5	121314	〇〇商会	△△県〇〇〇市 □□7-8	151617	株式会社△△	△△県〇〇〇市 □□7-8
4	ばいじん(水銀含 有ばいじん等を 含む)	0.2	2	191919	〇〇化学	××県△△市 〇〇9-10	202020	△△△株式会社	××県△△市 〇〇9-10

備考

- この報告書は、前年4月1日から3月31日までに交付した産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合は記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。